

全国一般大阪

2010年
10月1日
NO.617

全国一般大阪地方労働組合
大阪市東成区中道3-2-34
TEL 06-6977-9381
FAX 06-6977-9382

第51回定期大会

運動方針・新役員体制決定！

第51回大会、活動総括・運動・財政方針など活発な論議！



全国一般大阪は、9月25日、アネックス・パル法円坂で第51回定期大会を代議員・傍聴など80名の仲間の参加で開催。1年間の活動総括、運動方針、財政方針、新役員体制など活発な論議を行い、向こう1年間の方針を決定した。

大会は、福島副委員長が開会、議長団に稲角代議員（日本工業試験所労組・北大阪地協）、吉岡代議員（大阪硝子工業労組・東南海協）を選出し議事をすすめた。



大会役員（議事運営、資格審査、選挙管理委員）を選出、冒頭あいさつに立った新村委員長は「政治・経済は混沌としている。全国一般大阪からの組織離脱・解散もあった。自治労完全統合2年目、労組法の仲間との連携強化、年金の社会的問題、幼児虐待の現状など家族の絆の重要性が求められている。そのためには労働組合の果たす役割が重要となっている。雇用・生活不安などの結果、生活保護受給者は190万人を突破、困難な局面打開に全力を上げなければならない。今期、全国一般大阪役員25年を節目に後任に任を譲り、退任する。多くの仲間の支援に感謝し、今後の全国一般大阪運動の前進に期待する」とした。



来賓あいさつでは、全国一般評議会・三木副議長は「全国一般大阪50年の闘いに敬意を表する。」

参議院選挙・民主党敗北のなかで江崎候補の当選へのお礼、ねじれ国会対策が必要、再選の首相は雇用重視、生活第一を表明、労働法制では労働者派遣法成立と労働者代表制への問題、自治労統合、共同行動（団交、争議支援）公務員制度改革（労働三権確立）、未組織労働者の組織化（全国一斉労働相談3・19（21）、公共民間・公サ評・全国一般連携・共同行動、組織拡大目標5%（実績は3%）など引き続き組織強化・拡大をめざそう」と呼びかけた。自治労本部・亀元書記長は「全国一般との組織統合の過去の経緯についてふれながら、自治体の民間委託がすすむなかで、地域運動などの観点から統合の必要性・必然性があつたのではないかと、2009年1月、完全統合後、大阪段階では組織化、地裁・労働委員会闘争をとりこんできた。市役所の実態は、40%が非正規（50%超も）、過日、非正規労働者の一時金支給問題で住民訴訟高裁判決（地裁敗訴）があつたが、こうしたとりくみ、流れを押しすすめて、行動行動を展開していこう」と訴えた。関西ブロック、江添議長、公共サービス労組評議会・宮島議長、衆議院議員（社民党）・服部府連代表、参議院議員（民主党）・尾立府連代表代行、掛橋府議会議員などの連携・激励あいさつを受けた。



池堂大会書記長が65通の祝電・メッセージを披露、その後、道脇書記長が2010一般経過報告、笹原会計が2010会計決算報告、岡崎会計監査が2010会計監査報告を行い、昼食休憩に入った。



午後1時から議事運営・資格審査・選挙管理委員報告では、藤田代議員が大会の成立、議事運営、役員選挙に関する報告・提起を行った。新加盟組



上段・新加盟組合、下段・争議組合



上段・新役員紹介、下段・退任役員

合紹介を仲副委員長が行い、①MD労組、②丸協運輸支部、③柏原委託清掃労組、④イシイ支部を紹介した。次いで争議組合報告では①茨木自教労組、②グローサーサービス労組、③言語交流研究所労組、④ユニオンおさか・レナウン支部などが現状の闘いと今後の課題などについて報告し、会場カンパを募った。続いて議事では、①道脇書記長が第1号議案・2011運動方針案第3号議案・2010秋季年末闘争方針案、笹原会計が2011予算案・財政方針案、選挙管理委員長が立候補者が無かつたとして、新役員体制案を提起した。



コーヒータイトム後、質疑・討論では、青年部からレクレーション（バーベキュー大会11・14）、青年部大会日程（参加11・26）へ要請、MD労組闘争報告後、友森代議員（大阪硝子工業労組）、中道代議員（永大産業労組）、津田代議員（日本工業試験所労組）、古川代議員（グローサーサービス労組）から①労働者代表制、②決算損金、寄付金問題、③公平・公正な取引、メンタルヘルス学習会、④労働委員会のとりくみの現状・課題がだされた。本部等弁護、吉見代議員（経大生協労組）、山本代議員（サンビー労組）、浜田代議員（永大産業労組）

から①MD労組闘争の意義、連合の原発新増設推進問題、中国漁船衝突事件、②予算人員大幅減への対応、③全国一般評議会活動問題の指摘に対して本部答弁、その後、岡崎代議員（永大産業労組）、木下代議員（ユニオンおさか）から①役員改正を全国一般評議会などにあわせる、②インターネットの拡充で組織強化・拡大、中国問題では現地ストライキなど労働者との連携するとりくみ、反戦集会への参加の課題などに対して本部が一括して答弁し、すべての議案を全体の拍手で採択した。



上段・新役員紹介、下段・退任役員



新役員紹介では、新委員長に就任した福島執行委員長をはじめ新役員体制を紹介、また退任役員は新村前委員長、笹原会計、前田、田尻執行委員へ感謝状と記念品を手渡し、労をねぎらった。



決議（案）は、西村、田尻執行委員から提起、①憲法改悪を許さず、反戦・反核、平和と民主主義の拡充をめざす決議、②未組織労働者の組織化に全力をあげ、組織の強化・拡大と争議組合支援強化にとりくむ決議を採択し、会場カンパの集約分を含めて、争議組合（茨木自教、グローサーサービス、言語交流研究所労組、ユニオンおさか）へ手渡し激励した。

大会宣言（案）を今右執行委員が提起し、全体の拍手で採択した。議長団による大会スローガン確認、上田副委員長が閉会あいさつ、福島執行委員長が閉会あいさつ、福島執行委員長が閉会あいさつ、福島執行委員長に感謝する集いを含めた交流会を開催し、和やかに懇親・交流を深めた。



新村前委員長に感謝する集い

第四期 第4回ユニオンスクール



標記のスクールを9月9日、地本事務所4階に47名の参加で学習を深めた。平方かおる弁護士が「労働基準法・労働組合法」における今日的課題で問題提起を行った。

全国一般大阪の地裁・労働委員会の具体的な事例のなかで日本制御機器事件の整理解雇4要件(①人員整理の必要性、②解雇回避努力、③人選基準の合理性、④労働組合・当事者との誠実な協議)と労働契約法16条「解雇は、客観的に合理的理由を欠き、社会通念上相当である」と認められない場合は、その権利を乱用としたものとして、無効とする。」の観点から提起した。また、MD事件のM&Aに端を発した、労働組合法上の「使用者」概念の拡大と、3つの労働者概念として①労働契約上の労働者概念、②労働基準法の労働者概念、③労働組合法上の労働者概念があり、労働契約法2条1項「この法律において『労働者』とは、使用者に使用されて労働し、賃金を支払われるものをいう。」、労働基準法9条「この法律で『労働者』とは、職業の種類を問わず事業または事業者を使用されるもので、賃金を支払われるものをいう。」、労働組合法3条「この法律で『労働者』とは、職業の種類を問わず、賃金、給料その他これに類する収入によって生活するものをいう」と労働組法の労働者概念「経済的従属関係、労基法の労働者概念「使用従属関係」として、具体的事例では①中日放送音楽団事件(団交要求)は愛知県労委は労働者でないとして団交拒否、最高裁は労働者性を肯定、②東京国際高校事件(委任契約)では、東京都労委は労働者性を肯定し、契約の内容や業務の実態によって判断すべきとしている。

全国一般評議会・第6回定期総会



標記の総会は、8月22〜23日、東京両国・KFCで開催、畑中大書記長の司会進行、開会あいさつを八木澤副議長が行い、議長団を選出、議事を進めた。総会役員選出後、冒頭あいさつに立った大浦議長は「2010春闘は

要求未提出の職場が出るなど厳しい闘いを余儀なくされ、年末闘争のとりくみが重要。昨年、政権交代を実現したが、すでに首相が二人目、今年の参議院選挙は民主党は厳しい闘いのなかで江崎孝さんを当選させたが、ねじれ国会となり法案成立が困難になる。自治労統合5年目、東京地方労組の立ち上げ問題、三県問題、組織拡大5%、争議組合支援は全国一般全体でとりくむ。連合の原案推進、労働者代表制問題など多くの課題がある。総会での活発な議論を期待する」とした。次いで、自治労を代表して軍司副委員長は、第22回参議院選挙へのお礼、全国一般は中小共闘・有志共闘のなかで奮闘した。民主党の経済対策、政権運営、組織統合・三県問題・全労金問題、公共サービス労組評議会と全国一般評議会の連携強化など課題の実現に奮闘しよう」と訴えた。江崎・参議院議員、公共サービス民間労組評議会・青木事務局長、自治労本部・池谷委員長から連帯あいさつを受けた。総会成立宣言後、亀崎事務局長が2010年度一般経過報告、質疑・討論、採択、斉藤製作所闘争、もんじゅ闘争、労働者代表制、完全統合後の全国一般存在感、全国青年女性交流会などに対する答弁後、採択した。昼食休憩後、亀崎事務局長が2011運動方針(案)、種井事務局次長が2010秋季年末闘争方針(案)を提起し、一日目を終了。二日目は、三木副議長が、第3号議案・東京地方労組結成に関する(案)を提起、争議組合報告(MD労組など)7地方労組、を合わせて21名の発言などに対して、本部答弁、とくに、三県問題対応、労働者代表制法制化反対へは、全力を上げていくことなどを確認した。総会閉会前には、田島、高原特別幹事による労働者代表制の問題点・課題などを学習した。総会は、道脇副議長の開会、団結カンパロウで終了した。

ユニオンおおさか

執行委員会・交流会

標記の会議を8月28日、地本事務所で開催、各支部の闘いの報告では、レナウン支部は、本年8月2日、1年半の労働委員会闘争を勝利的和解で決着させるとともに、賃金カット地裁闘争を継続している。イシイ支部は退職勧奨阻止、丸協運輸支部のパワハラ撤回、有給休暇取得実現、日本制御機器支部の地裁証人調べへの傍聴支援を確認した。今回は、レナウン支部・労働委員会闘争の経過と意義について報告を受け、次回学習・交流会(10・30)の中で学習を深めていく。

柏原委託清掃労働組合の雇用と職場を守る闘い

本年6月、随意契約から指名競争入札が導入され、雇用と職場確保が困難となるなか、入札のやり直し・撤回などを求めて柏原市に9月1日、申入書を提出した。その後、柏原市側は申入書の回答及び交渉を拒否するなど不誠実な対応を行ってきた。全国一般大阪・当該労組は府本部と連携しながら、スト権確立、市民ピラ配布、労働委員会闘争などを視野に入れて闘う体制作りをすすめている。ご支援をお願いします。

定期大会等日程

- 10/2〜3 10:00 前川労組第56回定期大会
 - 10/7(木) 14:00 常陽興業労組第9回大会
 - 10/8(金) 17:00 電子専門学校労組第33回大会
 - 10/9(土) 09:00 府本部第54回定期大会
 - 10/12(火) 18時 永大産業大阪支部第15回大会
 - 10/16(土) 12時 永大産業本社支部第15回大会
 - 10/19(火) 18時半 黒川乳業労組第39回大会
 - 10/23(土) 09:30 サンビー労組第36回大会
 - 09:30 大阪硝子工業労組第14回大会
 - 11/03(水) 13:00 ハウエイ管制労組第5回大会
- 大会日程を地本事務所迄、祝電・メッセージ要請!

当面のスケジュール

《2010年10月》		
02(土) 13:00	柏原委託清掃労組臨時大会	職場
05(火) 15:00	3県問題対策会議	自治労会館
5〜6	13:00 2010 連合全国セミナーネット集会	福岡市
06(水) 18:30	全国一般大阪五役会議	地本事務所
08(金) 15:00	関西ブロック幹事会	地本事務所
10(日) 13:00	反戦集会「基地いらん、戦争あかん集い」	エル大阪
19(火) 13:30	全国一般評議会第2回四役会議	自治労会館
15:30	東京地方労組執行委員会	自治労会館
18:30	在京組織懇談会	自治労会館
18:30	現業・公企統一闘争、秋年闘争勝利決起集会	中之島公会堂・大ホール
20(水) 18:30	全国一般大阪第1回執行委員会	地本事務所
22(金) 14:00	第21回連合大阪地方委員会	エル大阪南館
15:00	阪南地区協議会	サンスクエア堺
25(月) 18:30	北大阪地区協議会	地本事務所
30(土) 18:30	ユニオンおおさか学習交流会	地本事務所
《2010年11月》		
5(金)〜7(日)	第33回地方自治研究全国集会	名古屋市
6(土)〜8(月)	第47回護憲大会	宮崎市
7〜8	13:00 自教労協全国総会	福井県
10(水) 18:00	西大阪地区協議会	姫里コミュニティ
14(日) 11:00	パーペキュー大会	鶴見緑地公園

団体交渉日程

- 10/4(月) 9時 丸協運輸支部

地裁・労働員会日程

- グローサーサービス労組
 - 府労委第5回調査・和解 11/1(月) 10時
- 茨木産業開発(茨木自教)労組
 - 府労委第3回調査 10/12 13時
 - 損害賠償弁論 10/15 13時
- 国際警備保障労組
 - 府労委あつ旋第1回作業 10/7(木) 18時
- 言語交流研究所労組
 - 弁護士打合せ 10/12、19
- ユニオンおおさか
 - レナウン支部
 - 地裁弁論 10月
 - 日本制御機器支部
 - 弁護士打合せ 10/18・13時半、23・10時
 - 地裁証人調べ 10/22(金) 11時
 - 10/29(金) 14時

和解決したMD労組闘争

大阪府労働委員会での9月16日の第4回調査・和解交渉で一定の決着をはかった。内容は、半数近くの仲間の雇用確保と生活保障、退職金増などを勝ち取り、勝利的和解となった。多くの仲間の支援カンパ、物品販売への協力へ感謝。今後は、倒産・破産が予測される為、全国一般大阪、MD労組、弁護士は引き続き、この闘いへ全力を上げてとりくみ、奮闘していくことを確認している。

自治労第82回定期大会

標記の大会が8月26〜28日、徳島市・アステイ徳島で開催、代議員・傍聴300名が集。全国一般は大浦議長・道脇副議長をはじめ各県本代議員として参加した。徳永委員長は、自治体による非正規職員の搾取の現状を危惧して、「官製ワーキングプア」の自治体非正規職員の処遇改善を求めるとりくみを強めていく。具体的には、来春闘の中で原資の確保を含めて組織をあげてとりくむ決意を表明し、真摯な討論を要請した。